

第3次
日野町子ども読書活動
推進計画

平成27年4月
日野町教育委員会

第3次「日野町子ども読書活動推進計画」目次

はじめに	1
第1章 第3次「日野町子ども読書活動推進計画」策定にあたって	2
1. 計画の背景と目的	
2. 計画の位置づけ	
3. 計画の対象	
4. 計画の期間	
5. 基本的な方針	
6. 計画の進行管理	
第2章 子どもの読書活動の現状と課題	4
1. 家庭、地域、ボランティアにおける読書活動	
2. 保育所、幼稚園における読書活動	
3. 小学校、中学校における読書活動	
4. 町立図書館を中心とした読書活動	
第3章 子どもの読書活動推進のための取り組み	8
1. 家庭、地域、ボランティアにおける取り組み	
2. 保育所、幼稚園における取り組み	
3. 小学校、中学校における取り組み	
4. 町立図書館を中心とした取り組み	
第4章 指標の設定	10
1. 第2次計画の指標に対する評価	
2. 第3次計画の指標	
おわりに	12
資料	13
1. 第3次「日野町子ども読書活動推進計画」策定委員会委員名簿	
2. 第3次「日野町子ども読書活動推進計画」策定委員会開催経緯	

はじめに

日野町においては、平成21年に第1次「日野町子ども読書活動推進計画」を策定し、6年間の経過しました。この間、子どもたちの読書活動を豊かに活発にしていきたいと取り組んできた様々な施策や掲げた指標の内、小・中学校における学校図書館の蔵書冊数は順調に増加し、学校司書の配置に関しては、一部は変則的な配置体制ながらも、すべての小・中学校に配置することができました。また、読書ボランティア団体と学校・園との連携の面においても様々な成果が見られ、それぞれの学校・園においても読書活動の推進に向けた多様な取り組みが熱心に展開されています。

第2次「日野町子ども読書活動推進計画」の指標目標に達していない内容も数項目ありますが、その改善のための努力は続けられており、全体として、計画が目指している方向へと着実に推進が図れていると分析しています。

これまでの一連の取り組みを通して、日野町の子どもたちの読書活動をより一層活性化することにより、「生きる力」を育み、自分自身の未来を切り拓いていく上でも極めて重要なことであるとの認識が町内全体に浸透しつつあります。

そこで、今後、次の段階へと進めていくために、計画期間をさらに5年間延長し、ここに第3次「日野町子ども読書活動推進計画」を策定し、じっくりと取り組んでいきたいと考えます。

第1章 第3次「日野町子ども読書活動推進計画」を策定するにあたって

この計画がめざそうとすること、その対象や期間などの基本的な枠組みは以下のとおりとします。

1. 計画の背景と目的

読書は、子どもたちが人とのコミュニケーションを豊かにし、言葉を学び、感性を磨き、表現力や想像力を培い、人生をより深く、充実したものにする上で欠くことのできないものです。また、乳幼児期の子どもにとって絵本などの読み聞かせは、人の温もりを伝えるとともに、自分は愛され守られているという確信を与え、情緒豊かな人間形成にも役立つものです。

しかしながら、テレビやインターネット、スマートフォンなどの様々なメディアの発達や普及、生活環境の激しい変化などによって、子どもたちの読書離れ、活字離れが進んでいることが問題視されています。

このような状況を受けて、国は、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行し、国や地方自治体の責務を明らかにしています。そして、平成25年には第3次「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」を策定しました。平成26年6月公布の改正学校図書館法では、学校図書館の運営の改善・向上を図り、児童または生徒および教員による学校図書館の利活用の一層の推進に資するため、学校司書を置くよう務めるものとするなど盛り込まれ、学校司書の配置が法制化されました（平成27年4月施行）。また、滋賀県では、平成17年に「滋賀県子ども読書活動推進計画」を策定し、県としての取り組みを進め、平成27年1月には第3次計画を策定しています。

日野町においては、次代を担う子どもたちが読書によって、心豊かに健やかに育つことを願って、平成21年に第1次「日野町子ども読書活動推進計画」（以下、「計画」と略）、平成24年に第2次計画を策定し、様々な取り組みを展開し成果をあげてきました。そして今、平成27年度から推進していく方向性や目標を定めた第3次計画を策定することとなりました。

2. 計画の位置づけ

この計画は、国の法令でもある「子どもの読書活動の推進に関する法律」並びに「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」に基づき、県の「滋賀県子ども読書活動推進計画」やこれまでの日野町における計画の実践と成果を踏まえるとともに、「第5次日野町総合計画」「日野町教育振興基本計画」との整合性を図ったものとして位置づけています。

3. 計画の対象

この計画の主な対象は、概ね15歳までの子どものほか、家庭、地域、ボランティア、保育所、幼稚園、小学校、中学校、町立図書館、保健センターなど子どもの成長に関わる関係機関とします。

4. 計画の期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。

5. 基本的な方針

国や県の計画、日野町の計画のこれまでの成果を踏まえ、基本目標を「読書の楽しみをすべての子どもたちに届け、子どもたちの『生きる力』を育みます」とし、目標を達成するための基本的な方針を次の 3 点とします。

- (1) 子どもが読書に親しむ機会の提供と環境整備を進めます。
- (2) 家庭、地域、ボランティア、保育所、幼稚園、小学校、中学校、町立図書館、関係機関の連携を進めます。
- (3) 子どもだけではなく、すべての年代の人にとっての読書の意義や重要性を広く町内に普及します。

6. 計画の進行管理

計画の策定後においては、子どもの読書活動の推進を担う園や学校、学校教育課、生涯学習課、町立図書館の職員が、それぞれの実践や課題を持ち寄って、計画を達成していくための組織である「日野町子ども読書活動推進会議」が計画の進捗状況を把握し、その進行管理を行います。また、必要に応じて計画の改訂を実施することとします。

第2章 子どもの読書活動の現状と課題

日野町では、子どもたちが生まれてから成長していく間に、最初の絵本に出会ってから中学生に至るまでの間にどのような読書活動をしているのか、その現状と課題については、以下の通りです。

1. 家庭、地域、ボランティアにおける読書活動

・家庭

平成26年7月から9月までの間、保健センターでの1歳半と2歳半の乳幼児健診において、76組の親子を対象にした「読書に関するアンケート調査」を実施しました。その集計結果によれば、ほとんどの子どもは絵本が「好き」で、ほとんどの家庭で子どもに対して絵本の読み聞かせが行われています。読み聞かせによって、子どもの想像力をより豊かにし、家族間の絆がより強くなり、読書好きな子どもに育つと言われています。今後も絵本を通しての親子のふれあいの時間を持ち、たくさんのおはなしの世界を体験し、やがては活字への親しみにつながってほしいと考えます。

また、子どものまわりの大人が日常的に読書することが、家庭を子どもが本に手を伸ばしやすい環境にし、読書の習慣を育みます。本を介して親と子のコミュニケーションが豊かになることで、自分は家族から愛され認められているという気持ちを子ども自身が抱き、自分自身への信頼感へとつながるものと考えます。

そのためにも、町立図書館では保健センターと連携し、4か月健診の際に赤ちゃん絵本を親子に進呈し、1歳半健診時には図書館利用の案内、2歳半健診時には読み聞かせや手遊びを実施するなど、それぞれの発育年齢に合わせた啓発活動を実施し、親子で絵本を楽しむ時間が各ご家庭で展開されるよう働きかけをしているところです。また、毎回の健診会場には絵本を用意し、待ち時間中に手にとれるように環境を整えたり、図書館内には赤ちゃん絵本のコーナーや幼児向け絵本のコーナーを常時設置し、子どもの成長に合わせて絵本を選べるよう工夫しています。

・地域

一方、地域では、「つどいのひろば『ぼけっと』」や公民館で活動する子育てサロンなどの活動があります。「つどいのひろば『ぼけっと』」は地域のみんなが交流する場として日野町役場福祉課が運営を担当しています。『ぼけっと』には、毎回、おもちゃや絵本類が用意され、親子で自由に利用できるようになっており、曜日ごとに多彩な行事やサークル活動を実施し、子どもと一緒に気軽に参加できると町内の多くの親子連れが利用されています。この『ぼけっと』にも図書館から職員が出向き、月1回の頻度で「おはなし会」をしています。今後は、ここでのノウハウを活かし、地区公民館単位に運営されている子育てサロンの活動においても、いかにして実践化を図っていくかが課題であると考えています。

・ボランティア

また、ボランティアに関する読書活動では、町内の「おはなしボランティアグループ」や「学校図書館ボランティアサークル」による保育所・幼稚園・小学校を拠点とした諸活動も盛んになって

きています。「おはなしボランティアグループ」では、学校・園を舞台に子どもの発達段階に応じた絵本や紙芝居の読み聞かせや手遊びの紹介、素話による心の交流の時間など、教員による日常実践とは違う趣きの貴重な読書活動の一時となっており、毎回、その登場を楽しみにしているとの声が寄せられています。「学校図書館ボランティアサークル」に関しては、町内の小学校の中には、学校PTA有志による「サークル」が組織され、年間恒常的に学校図書館の季節ごとの環境整備などを手がけていただいている学校があるとの報告を受けています。今後このような「サークル」がより多くの園や学校で組織されることも読書活動の活性化の一助になるものと考えています。

2. 保育所、幼稚園における読書活動

保育所や幼稚園では、絵本の読み聞かせが活発に行われています。また、絵本を子どもたち自身が選んだり、家族で選んだりといった工夫をすることで、園文庫の利用も徐々に定着し、貸出冊数も増加してきています。しかし、どの園でも絵本の蔵書冊数が少なく、図書購入予算がないために古い本が目立ち、やや魅力に欠ける傾向があります。

このため、町立図書館から季節ごとの絵本や毎日の読み聞かせに使う本を団体貸出で借りている園がほとんどとなっています。また、福祉バスを活用し、町立図書館を訪問し、園児がおはなし会を楽しんだ後に、豊富な図書館の蔵書の中から自分で好きな本を選び、借りて帰るような取り組みを始めている園も増えてきています。このことがもとで、たくさん絵本を読むために町立図書館の利用カードを作り、活発に利用する家族が増えてきていることも事実です。

このような中、町内のある幼稚園では、「おひざでだっこ 読み語り 100冊運動」に取り組んでいます。これは家族で絵本を100冊読むことを目標にし達成できた子どもを表彰、さらに200冊、300冊と読み進めていくものです。この活動は読んだ絵本の冊数を競うのではなく、絵本を通して家族一緒に楽しさを体験するとともに、家族が子どもへの読み聞かせに関わる、きっかけづくりになればとの考えで実践しています。家族みんなに絵本の楽しみが広がり、子どもの文字への興味や話を聞いて考える力も養われると期待されています。

今後、各園で創意工夫した、多彩な取り組みが展開されるよう進めていきたいと考えています。

3. 小学校、中学校における読書活動

小学校や中学校の読書活動推進の中核として位置づけているのが学校司書の配置です。

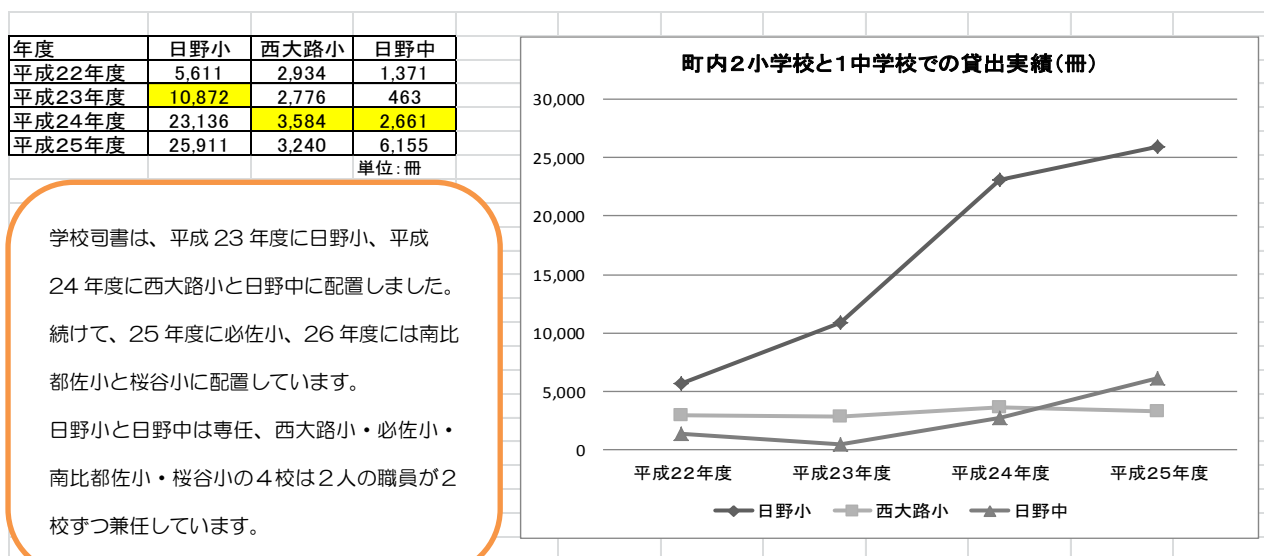
これに関しては、平成23年度から町内の小・中学校へ学校司書の配置を開始しました。以後、毎年1名ずつ増員し、平成26年度には4名体制となり、一部は変則的な配置体制ながらも、すべての小・中学校に配置することができました。

学校司書が配置された学校では、学校図書館のリニューアルや蔵書の整理などを実施して使いやすくし、先生方からの要請で授業において活用する図書の準備や絵本の読み聞かせ、ブックトークも行っています。その結果、休み時間ともなると子どもたちが学校図書館に駆け込んできて、学校

司書に本を探してもらったり、友だち同士で絵本を読み合ったりと、思い思いに学校図書館を利用する光景が見受けられるようになりました。「グラフ①日野町内2小学校・1中学校の貸出実績」で見ると、貸出冊数が増加しています。

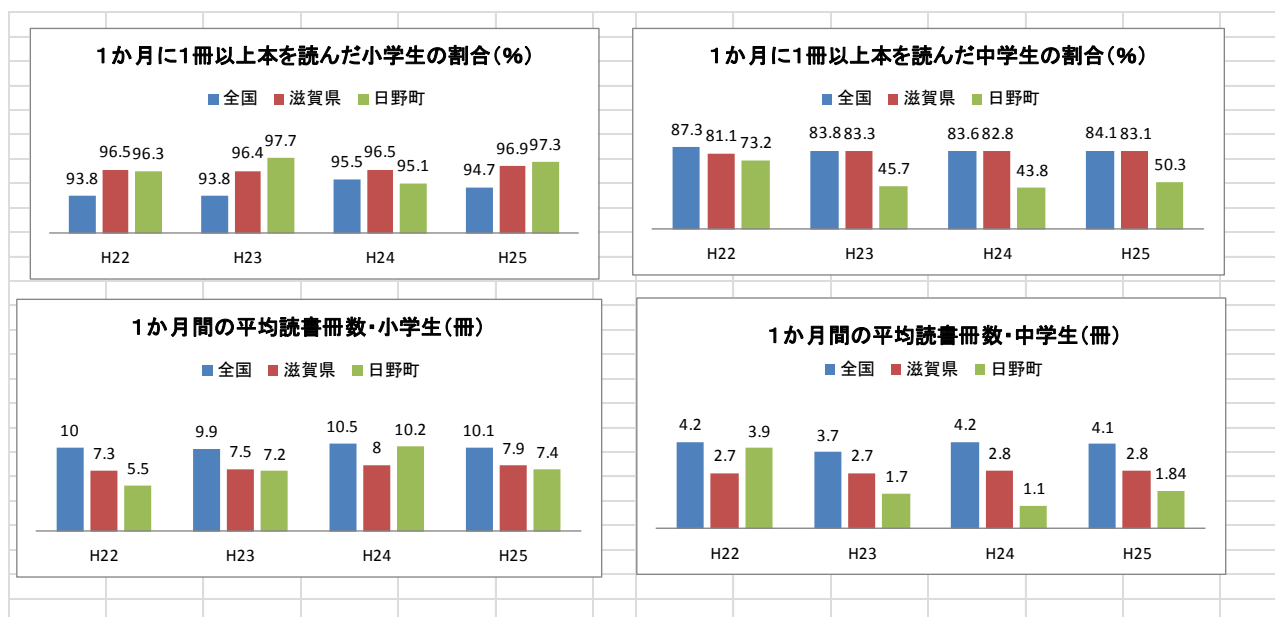
このような働きかけの結果、「グラフ②1か月に1冊以上本を読んだ子どもの割合」で見ると、本を読む小・中学生の数が増加の傾向にあるという成果が見られ、学校司書の配置により学校図書館を知的な好奇心を刺激する魅力的な空間へ変えることができました。

グラフ①「日野町内2小学校・1中学校の貸出実績」



学校司書は、平成23年度に日野小、平成24年度に西大路小と日野中に配置しました。続けて、25年度に必佐小、26年度には南比都佐小と桜谷小に配置しています。日野小と日野中は専任、西大路小・必佐小・南比都佐小・桜谷小の4校は2人の職員が2校ずつ兼任しています。

グラフ②「1か月に1冊以上本を読んだ子どもの割合」(「子どもの読書活動に関する調査」より)



学校司書の配置により改善されたことは数多くありますが、同時に新たな課題も見られるようになりました。

その一つが、各小学校では授業で使う図書を町立図書館からも準備しますが、授業の進度が各校とも同時期になると、必要な冊数の図書が用意できない事態がたびたび起きるようになったことや学校司書が図書館に毎日いるか週2日程度いるかにより、その利用の伸び率に差が開いてきていることなどです。

また、二つ目に、これからの学校図書館には「読書センター」「学習センター」「情報センター」、さらに子どもたちの「心の居場所」の機能が求められています。とりわけ、町内の学校図書館では情報活用能力を育む情報センター的な機能の面で課題があると分析しています。

子どもたちの「生きる力」の基盤となる情報活用能力を育むため、次の段階の学校図書館経営をめざして、学校関係者、学校司書、図書館関係者、行政、地域のボランティアなどが協働して、さらにレベルアップした課題解決に向けて新たな取り組みを展開していく必要があると考えます。

4. 町立図書館を中心とした読書活動

町立図書館では、すべての町民へのサービスを実施していますが、特に子どもたちへのサービスに重点を置いてきました。しかし、近年では児童書の貸出冊数、おはなし会への参加者数は横ばいの状態にあります。

このような状況に対応するために、平成25年度より町立図書館から職員が各小学校を訪問し、1年生の児童に絵本の楽しさを知らせ、町立図書館の使い方の案内をするプロジェクトを始めています。その結果、1年生児童の図書館カードの登録率が増加してきています。また、「巡回図書」として、団体貸出用の図書セットも年々充実させています。内容は、園向けの絵本のセット、小学校向けの学級文庫用のセットがあり、園や学校からも好評を得ています。

さらに、前述の「日野町子ども読書活動推進会議」で要望が高かった保育園・幼稚園への「出前おはなし会」を平成26年度から実施し、園の希望に応じて訪問しています。

図書館から地域への働きかけとしては、平成25年度より地域の交流のひろば「つどいのひろば『ぽけっと』」において、月に1回の頻度で乳幼児向けのおはなし会を実施しています。また、前述したように保健センターでの乳幼児健診で、年齢にあわせた啓発活動を実施しています。しかし、産まれて間もない時期によい絵本との出会いが非常に重要と言われている中で、他の年代の子どもたちと比較すると乳幼児や妊娠期の対象者に対して、今後、積極的な働きかけを試みる課題もあるように思われます。さらに、町内の地区公民館単位で開催されている子育てサロンの活動への参画や早期療育施設との連携した活動展開の必要性もあるように分析しています。

第3章 子どもの読書活動推進のための取り組み

日野町において、子どもの読書活動の計画的かつ継続的な推進を図るためには、家庭、地域、園や学校、ボランティア、町立図書館、子どもの成長に関わる関係機関がそれぞれの読書活動の場で、目標を共有し連携しながら計画を実現させていくことが重要です。そのそれぞれにおける取り組みについて、以下のように考えます。

1. 家庭、地域、ボランティアにおける取り組み

お母さんのおなかにいる時から、子どもの読書活動は始まっています。今後は、地域で子どもが集まる場でのおはなし会などを活発にし、町立図書館では乳幼児向けの絵本を多数揃え、園に入るまでの子どもの読書活動の支援を強化していきます。また、地域のボランティアや関係機関との連携をより一層図り、子育てサロンなどに常に魅力的な絵本がある環境を作っていく必要があります。

2. 保育所、幼稚園における取り組み

現在、保育所、幼稚園で活発に実施されている読み聞かせを今後も継続していきます。さらに、園内の絵本を置く読書空間の確保などの環境整備を図り、その空間へ新鮮で魅力的な蔵書を増やしていく必要があります。また、家族での読書活動を推進していくことも大変重要です。町立図書館では団体貸出用の絵本を豊富に用意し園での読書活動を支援します。また、おはなしボランティアと園との連携を一層進めます。

3. 小学校、中学校における取り組み

これからの学校図書館には、「読書センター」「学習センター」「情報センター」、さらには「心の居場所」といった機能が求められています。毎日開館していて、魅力的かつ必要とする図書が揃い自身の調べ学習のためにも、情報活用力を育む授業づくりのためにも役立つ学校図書館が必要です。今後は、教員と学校司書が連携し、学校図書館経営のための方策を学校ごとに検討することとします。その充実を図る中で、やがては1か月に1冊も読まない子どもが1人もいなくなるように働きかけていきます。そのためには、その中核となる学校司書の安定的な配置と、専門性の向上を図る必要があります。

さらに、小学校や中学校が家庭や地域に対する情報発信の拠点となり、家族で読書を楽しむ環境づくりの大切さについての啓発活動も展開していきます。その活動を支援するためにも町立図書館では、団体貸出の実施やおはなしボランティアをはじめとした、地域にある読書活動に関する社会資源の情報提供に努めます。

また、子どもとインターネットやスマートフォンなどのメディアとの関わりは、読書離れを助長する可能性もあることから、町全体として使い方のルールを提案していきます。

4. 町立図書館を中心とした取り組み

町立図書館では、「いつでも、どこでも、だれでも」のサービスを進めて、あらゆる世代にわたる読書活動の支援をしていくことを任務としています。その中でも、町立図書館は子どもたちの旺盛な知的好奇心に答え得る魅力的で豊富な蔵書を準備し、より一層家庭や地域、園や学校、学童保育における読書活動を支援していくことが重要です。また様々な理由から図書館利用に障がいのある子どもたちの読書を支援する取り組みも大切な領域と受け止めています。

さらに町立図書館では、読書活動を進める園や学校の担当教員やボランティアが、必要とされる知識や技術を習得するための研修を今後も積極的に実施していくこと、また、子どもにおはなしを届けるボランティアが現状よりも増えていくことが求められています。

今後、子どもたちの期待に応えて、おはなしの世界の素晴らしさや図書の持つ魅力を届けるために、町立図書館では地域で活動されているおはなしボランティアや読書活動に関わる関係機関などとのネットワークづくりのキーステーションとして、これからも積極的な取り組みを展開していく必要があります。

第4章 指標の設定

第2次計画の指標の達成状況と、それを受けて第3次計画での目標を以下のとおりに設定します。

1. 第2次計画の指標に対する評価

第2次計画での指標内容	対 象	2次目標	23年度実績	25年度実績	指標評価
児童・生徒一人あたりの学校図書館蔵書冊数	小学校	33冊	31.23冊	35.29冊	目標達成
	中学校	20冊	16.84冊	19.46冊	増加傾向
学校図書館への学校司書配置	小学校	3名	1名	2名	人員増加
	中学校	1名	0名	1名	目標達成
小中学校における朝読書の実施状況	小学校	現状維持	100%実施	100%実施	目標達成
	中学校	実施促進	教科指導	教科指導	読書非限定
町民一人あたりの町立図書館での年間貸出冊数	図書館	12冊	9冊	8.52冊	減少傾向
12歳以下の子ども一人あたりの町立図書館の児童図書冊数	図書館	20冊	15.62冊	18.70冊	増加傾向
12歳以下の子ども一人あたりの町立図書館の年間貸出冊数	図書館	28冊	24.38冊	24.00冊	減少傾向
読書活動においてボランティアと連携している園・学校数	保幼稚園	全園実施	2園で実施	4園で実施	増加傾向
	小学校	現状維持	100%実施	100%実施	目標達成
	中学校	実施促進	実施見送り	実施見送り	実施を促進

【指標の分析に際して】

- 児童・生徒1人当たりの学校図書館蔵書冊数は、ほぼ達成しています。
- 学校図書館への学校司書配置数は、平成26年度で目標達成済みとなりました。
- 小中学校での朝読書の実施は、小学校では定期的に実施されています。
- 町民一人当たりの図書館年間貸出冊数は、ほぼ横ばい状態です。
- 12歳以下の子ども一人当たりの児童書冊数は、増加傾向にあります。
- 12歳以下の子ども一人当たりの年間貸出冊数は、ほぼ横ばい状態です。
- ボランティアと園・学校との連携は、小学校は達成、園は4園程度が連携（不定期含む）しています。

2. 第3次計画の指標(5年後までに)

第3次計画での指標内容	対 象	平成26年度の実績	平成31年度の目標数値
子育てサロンなどとの連携	公民館	0館で実施	全館で実施
保育所・幼稚園の蔵書冊数	保育所	約1000冊の蔵書	各園で約1500冊の蔵書を整備
	幼稚園	約1100冊の蔵書	各園で約1700冊の蔵書を整備
学校図書館図書標準に達している学校数	小学校	100%実施	全5校で実施
	中学校	82%達成	全1校で実施
1か月に1冊以上、本を読んだ児童生徒の割合	小学校	95.6%達成	98%達成を目標
	中学校	48.9%達成	60%達成を目標
学校司書の配置数	小学校	3名達成	各校1名で計5名を目標
	中学校	1名達成	1名達成を維持
小学校の週1回以上の朝読書の実施校数	小学校	全5校実施	全5校実施を維持
学校・園における月1回以上のファミリー読書の実施校園数	保育所	0園実施	全4園で実施
	幼稚園	1園実施	全6園で実施
	小学校	1校実施	全5校で実施
	中学校	0校実施	全1校で実施
ボランティアと連携した読書活動の実施校園数	保育所	3園実施	全4園で実施
	幼稚園	1園実施	全6園で実施
	小学校	5校実施	全5校で実施
	中学校	0校実施	全1校で実施
12歳以下の子ども一人あたりの町立図書館の児童図書冊数	図書館	19冊達成	22冊達成を目標
12歳以下の子どもの図書館利用カードの登録率	図書館	36.2%達成	60%達成を目標

【指標の策定に際して】

- * 就園前の子どもの読書活動を豊かにするために、子育てサロン等との連携を図ります。
- * 「ふるさと納税」等を活用し、保育所・幼稚園の園文庫の所蔵冊数の増加を図ります。
- * 1か月の間に1冊以上の読書をするよう、子どもの読書を支援します。
- * 学校司書の配置を充実させ、各校専任1名を実現します。
- * 親子での読書を活発にするよう、園・学校でファミリー読書の取り組みを実施します。

おわりに

本は子どもたちに読まれる時をじっと待っています。本を開けば古今東西の様々な人々に出会い、多様な考え方に触れることができます。そのことが、自分で考え決断し、行動していくための力となっていくのです。

子どもたちが自分で人生を選び取り豊かにしていくために、本の力は「生きる力」となり、自分で未来を切り拓いていく支えとなることは疑いのないところです。そのためには幼いころから読書の習慣をつけ、多様な本に親しむことが非常に重要です。

このような趣旨から第3次「日野町子ども読書活動推進計画」の策定を進めてきました。計画の策定後は、それぞれの関係各所が鋭意推進を図り、また互いに協働しながら実践化を図ることとなります。ここで示した施策や指標となる目標数値については、今後組織することになる「日野町子ども読書活動推進会議」により取り組みを進めます。「推進会議」メンバーは、第2次計画時の構成と同様とし、必要に応じて会議の開催時期などを見極め、課題解決を図りやすい運営を心がけていきます。

また、本計画に掲げられた各種施策を確実に実現していくために、「推進会議」により町をはじめとする関係機関や団体のネットワーク化を進め、その役割に応じて、必要な財政上の措置を講ずるよう努めていきます。

資料

1. 第3次日野町子ども読書活動推進計画策定委員会 委員名簿

構成	氏名	区分	所属
委員長	巽 照子	学識経験者	元・東近江市立図書館長
副委員長	安田 寛次	教育委員会関係者	学校教育課参事
委員	東 敦子	子どもの読書活動推進団体関係者	おしゃべりアート所属
//	奥村 典子	子どもの読書活動推進団体関係者	おはなしもくもく代表
//	朝日 新	保護者代表	日野幼稚園PTA会長
//	神田 松雄	学校関係者	日野中学校校長
//	今宿 綾子	学校関係者	必佐小学校校長
//	三崎 正子	幼稚園関係者	桜谷幼稚園園長
//	尾崎 充子	保育所関係者	さくら園園長
//	藤井 有子	学校関係者	日野中学校教諭
//	山本富美子	学校関係者	日野小学校教諭
//	奥谷 崇	幼稚園関係者	日野幼稚園教諭
//	柏木 幸世	保育所関係者	こばと園主任保育士
//	吉田美代子	福祉関係者	日野町主任児童委員
事務局員	柴田 和英	教育委員会関係者	生涯学習課主任
//	高浪 郁子	図書館関係者	日野町立図書館館長
//	瀬川 一幸	図書館関係者	日野町立図書館主査

2. 第3次日野町子ども読書活動推進計画策定委員会開催経緯

- 第1回 平成26年 6月26日(木) 9:00~11:00 日野町立図書館視聴覚室にて
 ・第2次日野町子ども読書活動推進計画の進捗状況の確認と今後の方向性について
- 第2回 平成26年10月24日(金) 13:30~15:30 日野町立図書館視聴覚室にて
 ・第3次日野町子ども読書活動推進計画の編集骨子について
- 第3回 平成26年12月17日(水) 13:30~15:30 日野町立図書館視聴覚室にて
 ・第3次日野町子ども読書活動推進計画の内容について

第3次日野町子ども読書活動推進計画

日野町子ども読書活動推進計画策定委員会／編
日野町教育委員会 生涯学習課生涯学習担当
〒529-1698

滋賀県蒲生郡日野町河原 1 丁目 1 番地

電話 0748-52-6566

FAX 0748-52-4665